

株 主 各 位

東京都中野区中央一丁目38番1号

株式会社 **ア-レスティ**

取締役社長 高 橋 新

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中野区中野四丁目1番1号
株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ahresty.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、高成長を続ける新興国向けを中心とした輸出の好調に支えられて、回復基調で推移いたしました。しかし、原材料価格高騰による利益率の悪化から企業収益は減少に転じ、設備投資も減速基調となりました。雇用情勢は改善を続けましたが、年度後半には足踏み状態に転じました。個人消費も緩やかな増加となりましたが、消費を取り巻く環境は厳しい状況に転じました。海外においては、米国の景気はサブプライム問題が拡大したことにより減速感が強まりました。アジア諸国では、中国を筆頭に景気の拡大が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、海外を含めた積極的な売上げの拡大と国内外の設備増強を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高129,362百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益5,821百万円(同26.7%減)、経常利益6,185百万円(同22.0%減)、当期純利益3,363百万円(同55.3%減)と増収減益となりました。

当連結会計年度の事業別の売上高内訳は下記に示したとおりであります。

事業別売上高

事業区別	売上高	売上構成比率
ダイカスト事業	116,625百万円	90.2%
アルミニウム事業	7,700	5.9
完成品事業	5,036	3.9

ダイカスト事業

ダイカスト事業におきましては、主要取引先である自動車メーカーの国内販売の減少、北米におけるサブプライムローン問題の影響などにより自動車販売台数が減少しましたが、新興国向けへの輸出の増加に支えられ、売上高は116,625百万円(前年同期比6.5%増)となりました。収益面にお

いては、販売費の削減や原価低減活動を推進しましたが、税制改正に伴う減価償却費の負担増の影響などが大きく、営業利益は5,019百万円（同30.1%減）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業におきましては、主力の自動車産業向け二次合金地金の出荷は堅調に推移しましたが、非自動車関連向けでは、第3四半期以降、在庫調整又は需要の減少から出荷が伸び悩み、売上高は7,700百万円（同1.4%減）となりました。また、収益面においては、生産性の改善等を進め製造原価の低減を図りましたが、原料、重油等の諸資材の価格上昇を吸収することが出来ず、営業利益は395百万円（同9.4%減）となりました。

完成品事業

完成品事業におきましては、昨年6月の建築基準法改正等の影響により新築物件の着工に遅れが生じたことや、半導体関連の設備投資が予想通りに伸びなかったことにより、売上高は5,036百万円（同7.2%減）となりました。また、収益面においては、利益率管理の営業活動を進めたものの、価格競争の激化等の影響もあり、営業利益は409百万円（同13.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（工具器具備品の金型を除く）の総額は10,298百万円であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は10,070百万円であり、その主なものは製造設備、加工設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	当社浜松工場	生産設備の増設
	当社豊橋工場	生産設備の増設
	アーレスティメヒカーナ	鑄造工場の新築、
	S. A. de C.V.	加工工場の新築、
		生産設備の新設
	(株)アーレスティ栃木	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
(株)アーレスティ山形が所有していた土地の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資等に対する資金調達は、主として主要金融機関からの借入金と自己資金によって行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、グループ各社の経営資源の有効活用を図ると共に、グループ全体の事業効率を高めるため、下記のとおり企業再編行為を実施しております。

当社の連結子会社である㈱アーレスティダイモールドは、平成20年1月4日をもって、新設する㈱アーレスティダイモールド熊本を承継会社とする分割型新設分割を行っております。

なお、㈱アーレスティダイモールドは会社分割成立の日をもって㈱アーレスティダイモールド栃木に商号変更を行っております。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、グループ各社の経営資源の有効活用を図ると共に、グループ全体の事業効率を高めるため、下記のとおり企業再編行為を実施しております。

- (1) 当社は、平成19年10月1日をもって、当社の連結子会社である㈱アーレスティライトメタルを吸収合併しております。
- (2) 当社の連結子会社である㈱アーレスティテクノサービスは、平成20年1月1日をもって、当社の連結子会社である㈱シー・エス・フソー及び天竜金属工業㈱を吸収合併しております。
- (3) 当社の連結子会社である東海精工㈱は、平成20年1月1日をもって、当社の連結子会社である㈱浜松メカテックを吸収合併しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第84期 (平成16年度)	第85期 (平成17年度)	第86期 (平成18年度)	第87期 (当連結会計年度) (平成19年度)
売 上 高(百万円)	94,967	101,609	122,761	129,362
経 常 利 益(百万円)	4,935	5,699	7,934	6,185
当 期 純 利 益(百万円)	2,325	3,796	7,528	3,363
1株当たり当期純利益 (円)	138.28	202.75	351.15	154.66
総 資 産(百万円)	67,548	81,111	103,974	101,894
純 資 産(百万円)	21,727	33,900	44,596	45,299
1株当たり純資産額 (円)	1,222.02	1,644.96	2,049.46	2,081.01

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 第86期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アーレスティ栃木	300百万円	100.0%	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ熊本	150百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ山形	151百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティウイールミントンCORP.	33,600千米ドル	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ ダイモールド浜松	266百万円	100.0	精密金型製造業
東海精工株式会社	100百万円	100.0	軽金属加工業
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	306,650千中国元	100.0	アルミダイカスト製造業

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は次のとおりであります。

① リスクマネジメント

平成18年5月11日開催の取締役会で決議した「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの基礎としてグループ全体でのコンプライアンス体制の見直し・整備、リスクの洗い出しと評価等に基づくリスクマネジメントの基本的枠組みの整理等を行ってまいりました。なお、「内部統制システム整備に関する基本方針」については、平成20年4月24日開催の取締役会で、主に反社会的勢力に対する体制、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備の体制に関する方針について改訂しております。今後も引き続き、当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、リスクマネジメントの基本的枠組みに基づき継続的にリスクの評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでまいります。その中でも、地震等の災害に対するBCP（事業継続計画）の策定・運用並びにBCM（事業継続マネジメント）の整備に取り組んでまいります。

② グループとしての全体最適

当社の長期ビジョンの達成を目指すうえで、グローバル展開のウェートが増していくと考えております。

このグローバル展開を推進していくうえで、品質・コスト・納入・開発のすべての面での新規生産拠点立上げの支援体制（国内のみならず既存の生産拠点からの支援体制）、既存拠点間の連携、国内生産体制等を見直し、グループ全体での最適化を図っていくことが課題でありました。この課題に対処するため当連結会計年度において、国内生産体制の再編（子会社の合併、清算他）等の対応を行いました。今後も引き続きグループ全体最適の方針に基づく施策を展開してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ダイカスト事業	アルミニウム合金を主材料とするダイカスト製品、金型の製造・販売をしております。ダイカスト製品は、自動車部品、汎用エンジン部品、産業用機械部品等であります。
アルミニウム事業	アルミニウムの合金地金の製造・販売をしております。
完成品事業	建築用床材料等の製造・販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都中野区
工 場	東松山工場（埼玉県比企郡滑川町） 熊谷工場（埼玉県熊谷市） 浜松工場（静岡県浜松市中区） 豊橋工場（愛知県豊橋市）
テクニカルセンター	愛知県豊橋市
営 業 所	栃木営業所（栃木県下都賀郡壬生町） 関東営業所（東京都中野区） 厚木営業所（神奈川県厚木市） 浜松営業所（静岡県浜松市中区） 名古屋営業所（愛知県安城市） 関西営業所（大阪府吹田市） 大阪営業所（大阪府吹田市） 福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 熊本営業所（熊本県宇城市）

② 主要な子会社の事業所

株式会社アーレスティ栃木	栃木県下都賀郡壬生町
株式会社アーレスティ熊本	熊本県宇城市
株式会社アーレスティ山形	山形県西置賜郡白鷹町
アーレスティウイilmington CORP.	米国オハイオ州
株式会社アーレスティダイモールド浜松	静岡県浜松市西区
東海精工株式会社	静岡県浜松市中区
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ダイカスト事業	3,358名	356名増
アルミニウム事業	57名	8名増
完成品事業	37名	1名増
全社（共通）	176名	15名増
合計	3,628名	380名増

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
 2. 使用人数が当連結会計年度において380名増加しておりますが、主として、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.における事業の本格的な開始並びに広州阿雷斯提汽车配件有限公司における事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤務年数
1,042名	64名増	38.3歳	11.7年

- (注) 使用人数には、当社から社外への出向者（65名）を除き、社外から当社への出向者（22名）を含めております。
 なお、使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	4,790百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,978
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,425
株式会社静岡銀行	1,820
株式会社清水銀行	1,233

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成20年3月7日（金曜日）に、当社の連結子会社である㈱アーレスティ栃木において発生した火災事故により従業員2名の方がお亡くなりになりました。

今後安全対策に取り組み再発防止に努めてまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,778,220株
- ③ 株主数 3,895名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成20年3月31日現在)

発行決議日		平成18年11月15日	平成19年7月26日
新株予約権の数		72個	110個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 11,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり100円 (1株あたり1円)	新株予約権1個あたり100円 (1株あたり1円)
権利行使期間		平成18年12月1日から 平成48年11月30日まで	平成19年8月11日から 平成49年8月10日まで
行使の条件		注1	注2
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 60個	新株予約権の数 92個
		目的となる株式数 6,000株	目的となる株式数 9,200株
	保有者数 4名	保有者数 4名	
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 12個	新株予約権の数 18個
目的となる株式数 1,200株		目的となる株式数 1,800株	
保有者数 2名		保有者数 2名	

- 注1：(1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

注2：(1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	高橋 新	最高執行責任者
取締役	小木 旭	専務執行役員 営業本部長 海外ダイカスト本部長
取締役	林 禎一	執行役員 国内ダイカスト本部長 技術本部長
取締役	古屋 茂	執行役員 管理本部長 品質保証本部長
取締役	宮内 忠一	
常勤監査役	宇野 信夫	
常勤監査役	熊木 勉	
監査役	早乙女 唯夫	
監査役	志藤 昭彦	株式会社ヨロズ代表取締役社長

- (注) 1. 取締役宮内忠一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役早乙女唯夫氏及び志藤昭彦氏は、社外監査役であります。
 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。
 4. 監査役熊木勉氏及び監査役早乙女唯夫氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役熊木勉氏は、当社の経理部署に昭和46年4月から平成8年7月まで在籍し、通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しております。
 ・監査役早乙女唯夫氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取（うち社外取締役）	5名 (1)	150百万円 (3)
監（うち社外監査役）	4名 (2)	42百万円 (8)
合 計	9名	192百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度分としての支給予定の役員賞与
- | | | | | | |
|-------|----|-------|----------|----|-------|
| 取 締 役 | 5名 | 33百万円 | （うち社外取締役 | 1名 | 0百万円） |
| 監 査 役 | 4名 | 2百万円 | （うち社外監査役 | 2名 | 0百万円） |
- ・ストックオプションによる報酬額
- | | | |
|-------|----|-------|
| 取 締 役 | 4名 | 20百万円 |
| 監 査 役 | 2名 | 3百万円 |
5. 上記支給額のほか、当期において支給した役員退職慰労金は、次のとおりであります。なお、当社は平成17年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 18百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 7百万円 |

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・取締役宮内忠一氏は、日本軽金属㈱の常務執行役員を兼務しております。なお、当社は日本軽金属㈱との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役志藤昭彦氏は、㈱ヨロズの代表取締役社長、㈱ヨロズ栃木、㈱ヨロズ大分、㈱ヨロズ愛知、㈱庄内ヨロズ、㈱ヨロズエンジニアリング、㈱ヨロズサービスの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と上記7社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員との兼任状況
- ・監査役早乙女唯夫氏は、㈱パーカーコーポレーションの社外監査役を兼務しております。なお、当社は㈱パーカーコーポレーションとの間には特別の関係はありません。

- ハ、当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役宮内忠一	12回	85.7%	—	—
監査役早乙女唯夫	14	100.0	11回	100.0%
監査役志藤昭彦	12	85.7	8	72.7

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役宮内忠一氏は、豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役早乙女唯夫氏は、税理士としての経験から必要に応じ専門的な見地から経理などについて発言をしております。

監査役志藤昭彦氏は、豊富な経験や見識から企業経営の健全性、コーポレートガバナンス等について発言をしております。

- ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宮内忠一氏は400万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役早乙女唯夫氏と監査役志藤昭彦氏は400万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制構築に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

⑥ 子会社の会計監査人の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規定」及び「アーレストィグループ行動規範」を定め、取締役は自らの率先垂範と従業員への周知徹底を図る。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を経営企画部に設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進する。
- ③ 取締役管理本部長を責任者、経理部、経営企画部を推進部署として、当社グループ全体の内部統制システムを構築・整備し、執行部門から独立した内部監査室による内部統制監査により、内部統制システムの有効性及び適法性を確保する。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンス違反行為に関する社内通報システムを整備し、「コンプライアンス通報要領」に基づきその運用を行う。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、AMS (Ahresty Management Standard) に規定する「文書管理規定」・「機密情報管理規定」・「電子情報管理規定」等に基づき、その定められた期間及び保存媒体に応じて適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 資金管理、資産活用、個別取引、事故・災害、その他企業活動全般に係る個々のリスクについて、認識・識別、分析・評価を行い、既存の個別リスクに対応した「与信管理規定」等のほかに総括的な「リスク管理規定」を定め、カテゴリーごとの管理責任者を決定し、同規定に従いリスク管理体制を整備する。
- ② 不測の事態を想定した「経営危機管理マニュアル」を定め、不測の事態が発生した場合には、同マニュアルに基づき、社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役相互に業務執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎とする。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門に横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成し原則として月2回開催される経営会議において審議を行い、その審議を経て執行している。
 - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・職務分掌規定」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めている。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 経営管理については、「関係会社管理規定」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、月1回開催される利益会議のほか、必要に応じてモニタリングを行う。
 - ② グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、「コンプライアンス基本方針」、「アーレスティグループ行動規範」をグループ全体に適用し、これを基礎として、グループ各社が諸規程を制定・改訂する。
子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又はコンプライアンス委員会に報告する。
 - ③ 内部監査室は、「内部（会計・業務）監査規定」に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置く。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役が出席する経営会議、利益会議等の業務執行又は業績に関する会議において、「経営会議規定」、「利益会議規定」等に基づき業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 内部監査室は、「内部（会計・業務）監査規定」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告する。
 - ③ 「コンプライアンス通報要領」に基づき、社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
 - ④ 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。
8. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり23円の配当（うち中間配当9円）を実施することを決定いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月14日 取締役会決議	195	9
平成20年5月14日 取締役会決議	304	14

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社としては会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は重要な事項と認識しており、継続的に検討をしております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,391	流 動 負 債	44,288
現金及び預金	3,962	支払手形及び買掛金	26,977
受取手形及び売掛金	30,174	短期借入金	5,514
商 品	21	1年以内返済予定の長期借入金	3,411
製 品	3,290	1年以内償還予定の社債	700
原 材 料	2,645	未払法人税等	1,113
仕 掛 品	4,452	賞与引当金	1,474
貯 蔵 品	696	役員賞与引当金	42
繰延税金資産	903	そ の 他	5,055
そ の 他	1,258	固 定 負 債	12,306
貸倒引当金	△14	長期借入金	4,818
固 定 資 産	54,503	繰延税金負債	3,132
有 形 固 定 資 産	46,768	退職給付引当金	3,168
建物及び構築物	9,145	役員退職慰労引当金	196
機械装置及び運搬具	20,574	負 の の れ ん	903
工具器具備品	4,705	そ の 他	87
土 地	6,078	負債合計	56,594
建設仮勘定	6,264	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	877	株 主 資 本	44,494
の れ ん	297	資 本 金	5,117
そ の 他	579	資 本 剩 余 金	8,361
投資その他の資産	6,857	利 益 剩 余 金	31,072
投資有価証券	6,034	自 己 株 式	△57
長期貸付金	1	評価・換算差額等	756
繰延税金資産	351	その他有価証券評価差額金	1,883
そ の 他	489	為替換算調整勘定	△1,126
貸倒引当金	△20	新 株 予 約 権	49
資産合計	101,894	純資産合計	45,299
		負債純資産合計	101,894

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		129,362
売 上 原 価		113,165
売 上 総 利 益		16,196
販売費及び一般管理費		10,375
営 業 利 益		5,821
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	204	
負ののれん償却額	448	
そ の 他	276	928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	332	
そ の 他	232	564
経 常 利 益		6,185
特 別 利 益		
固定資産売却益	596	
投資有価証券売却益	12	
関係会社株式売却益	59	
そ の 他	0	669
特 別 損 失		
固定資産除売却損	218	
減 損 損 失	14	
退 職 給 付 費 用	600	
製 品 補 償 費 用	165	
災 害 補 償 金 等	60	
そ の 他	2	1,061
税金等調整前当期純利益		5,792
法人税、住民税及び事業税	2,557	
法 人 税 等 調 整 額	△127	2,429
当 期 純 利 益		3,363

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成19年3月31日 残高	5,117	8,359	28,208	△53	41,632
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△500		△500
当期純利益			3,363		3,363
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		2		2	4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	2	2,863	△4	2,861
平成20年3月31日 残高	5,117	8,361	31,072	△57	44,494

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	3,045	△111	2,934	29	44,596
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△500
当期純利益					3,363
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,162	△1,015	△2,177	19	△2,158
連結会計年度中の変動額合計	△1,162	△1,015	△2,177	19	703
平成20年3月31日 残高	1,883	△1,126	756	49	45,299

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数
 - ・連結子会社の名称

16社

連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイールミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、アーレスティインディアブライベートリミテッドであります。

- ② 非連結子会社の状況
 - ・非連結子会社の名称

㈱アーレスティキャスティングサポート
㈱ATCつくば

タイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.
阿雷斯提精密模具(広州)有限公司

- ・連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

また、関連会社は存在しないため該当ありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

非連結子会社である㈱アーレスティキャスティングサポート等4社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

また、関連会社は存在しないため該当ありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更

㈱アーレスティライトメタルは、平成19年10月1日に当社と合併して豊橋工場の一部門としているために連結の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち天竜金属工業㈱、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社と国内連結子会社は総平均法に基づく原価法により評価しており、海外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主たる海外連結子会社…定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～5年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具器具備品 2～20年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ738百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ211百万円減少しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
- ④ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 賞与引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

従来簡便法により算定されていた㈱アーレスティ栃木の退職給付債務は、当連結会計年度より原則法により算定しております。

この変更は、従業員数の増加等に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。

この変更に伴い、簡便法と原則法の差額600百万円を特別損失の退職給付費用として計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において、退職慰労金制度の廃止に伴い同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

また、主たる国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び役員退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止いたしました。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

当社と国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日を含む連結会計年度より5年間の定額法により償却を行っております。なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(8) 会計方針の変更

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法をとった場合に比べ、当期純利益は74百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)5,793百万円(うち工場財団123百万円)の担保に供しております。

建物及び構築物	131百万円
機械装置及び運搬具	495百万円
土地	108百万円
投資有価証券	1,869百万円
計	2,604百万円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	131百万円
機械装置及び運搬具	495百万円
土地	108百万円
計	735百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 69,175百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 3百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

将来の工場増築に備えて実施していた基礎工事が、海外生産拠点へのシフトに伴い将来的に利用する見込みがないことが判明したため、資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
工場(未使用基礎工分)	静岡県浜松市西区	建設仮勘定	14百万円
	合 計		14百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	21,778千株	－千株	－千株	21,778千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	32千株	2千株	1千株	33千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 304百万円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月25日

ロ. 平成19年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 195百万円
- ・ 1株当たり配当額 9円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成20年5月14日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 304百万円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月9日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年11月15日取締役会決議分	平成19年7月26日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,200株	11,000株
新株予約権の残高	72個	110個

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,081円01銭
(2) 1株当たり当期純利益 154円66銭

6. 重要な後発事象に関する注記

重要な自己株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
200,000株（上限）
- (3) 取得する期間
平成20年5月15日～平成20年8月31日
- (4) 取得価格の総額
300百万円（上限）
- (5) 取得の方法
市場買付による取得

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	38,558	流 動 負 債	39,900
現金及び預	1,017	支 払 手 形	4,738
受 取 手 形	2,539	買 掛 金	15,930
売 掛 金	25,555	短 期 借 入 金	5,200
製 品	1,351	1年以内返済予定の長期借入金	2,704
原 材 料	1,588	1年以内償還予定の社債	700
仕 掛 品	2,120	未 払 金	1,623
貯 蔵 品	317	未 払 費 用	609
前 渡 金	11	未 払 法 人 税 等	742
前 払 費 用	39	未 払 消 費 税	248
繰 延 税 金 資 産	588	未 受 金	2
短 期 貸 付 金	1,609	預 り 金	6,247
未 収 入 金	1,634	賞 与 引 当 金	970
そ の 他 金	195	役 員 賞 与 引 当 金	35
貸 倒 引 当 金	△11	設 備 関 係 支 払 手 形	146
固 定 資 産	44,219	固 定 負 債	8,403
有 形 固 定 資 産	16,041	長 期 借 入 金	4,165
建 物	3,515	繰 延 税 金 負 債	2,075
構 築 物	230	退 職 給 付 引 当 金	2,023
機 械 及 び 装 置	4,526	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118
車 両 運 搬 具	52	そ の 他	20
工 具 器 具 備	2,431	負 債 合 計	48,303
土 地	3,566	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,718	株 主 資 本	32,572
無 形 固 定 資 産	286	資 本 金	5,117
電 話 加 入 権	14	資 本 剰 余 金	8,180
ソ フ ト ウ ェ ア	272	資 本 準 備 金	8,177
そ の 他	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
投 資 そ の 他 の 資 産	27,891	利 益 剰 余 金	19,331
投 資 有 価 証 券	5,029	利 益 準 備 金	393
関 係 会 社 株 式	20,719	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,937
出 資 金	0	配 当 準 備 積 立 金	120
長 期 貸 付 金	1,899	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	2,391
破 産 更 生 債 権 等	20	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2
長 期 前 払 費 用	5	別 途 積 立 金	12,240
そ の 他	237	繰 越 利 益 剰 余 金	4,183
貸 倒 引 当 金	△21	自 己 株 式	△57
資 産 合 計	82,777	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,852
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,852
		新 株 予 約 権	49
		純 資 産 合 計	34,474
		負 債 純 資 産 合 計	82,777

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		109,175
売 上 原 価		98,958
売 上 総 利 益		10,216
販売費及び一般管理費		6,690
営 業 利 益		3,526
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	679	
そ の 他	210	889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	185	
そ の 他	137	322
経 常 利 益		4,093
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	355	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	168	
保 険 差 益	0	553
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	137	
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	0	
退 職 慰 労 金	1	
製 品 補 償 費 用	165	
災 害 補 償 金 等	24	329
税 引 前 当 期 純 利 益		4,317
法人税、住民税及び事業税	1,430	
法 人 税 等 調 整 額	△139	1,290
当 期 純 利 益		3,026

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)		
平成19年3月31日 残高	5,117	8,177	—	393	16,411	△53	30,047
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△500		△500
当期純利益					3,026		3,026
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分			2			2	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	2	—	2,526	△4	2,524
平成20年3月31日 残高	5,117	8,177	2	393	18,937	△57	32,572

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	2,963	2,963	29	33,041
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△500
当期純利益				3,026
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,111	△1,111	19	△1,091
事業年度中の変動額合計	△1,111	△1,111	19	1,433
平成20年3月31日 残高	1,852	1,852	49	34,474

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備金 積立	買換資産 圧縮積立 金	買換資産 特別勘定 積立	買換資産 特別勘定 積立	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日 残高	120	2,348	274		2	0	8,240	5,424	16,411
事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の積立		274						△274	－
買換資産圧縮積立金の取崩		△231						231	－
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△274					274	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							4,000	△4,000	－
剰余金の配当								△500	△500
当期純利益								3,026	3,026
事業年度中の変動額合計	－	42	△274		△0	△0	4,000	△1,240	2,526
平成20年3月31日 残高	120	2,391	－		2	－	12,240	4,183	18,937

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法
総平均法による原価法

- ・時価のないもの

- ③ たな卸資産

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～15年

工具器具備品 2～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ511百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ121百万円減少しております。

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において、退職慰労金制度の廃止に伴い同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
 ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
 b. ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…外貨建債権債務等
- ③ ヘッジ方針
 当社においては変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）5,670百万円の担保に供しております。

投資有価証券	1,869百万円
合計	1,869百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,640百万円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入等に対し保証を行っております。

アールスティウイルミントンCORP.	1,536百万円
アールスティメヒカーナS.A. de C.V.	250百万円
合計	1,787百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ① 短期金銭債権 4,234百万円
 ② 長期金銭債権 1,923百万円
 ③ 短期金銭債務 10,505百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 4,640百万円
 ② 売上原価 44,745百万円
 ③ 販売費及び一般管理費 50百万円
 ④ 営業取引以外の取引高 817百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	32千株	2千株	1千株	33千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(百万円)

繰延税金資産	
未払費用	51
未払事業税	73
賞与引当金損金算入限度超過額	394
退職給付引当金損金算入限度超過額	823
その他	169
繰延税金資産小計	1,512
評価性引当額	△86
繰延税金資産合計	1,425
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△1,640
固定資産圧縮積立金	△1
その他有価証券評価差額金	△1,271
繰延税金負債合計	△2,913
繰延税金負債の純額	△1,487

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	114百万円	50百万円	63百万円
工 具 器 具 備 品	4	2	1
合 計	118	53	65

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	31百万円
1年超	33百万円
合計	65百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

取得原価相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任	事業上の関係				
子会社	株式会社 アーレス ティ栃木	栃木県 下都賀郡 壬生町	300	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 2名	アルミ原材料を当社より仕入、ダイカスト製品を当社へ売上	アルミダイカスト製品の購入	21,702	買掛金	1,903
								資金の借入	6	短期貸付金	921
子会社	株式会社 アーレス ティ山形	山形県 西置賜郡 白鷹町	151	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 1名	アルミ原材料を当社より仕入、ダイカスト製品を当社へ売上	資金の貸付	339	預り金	1,024
子会社	アーレス ティウィル ミントン CORP.	米国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 2名	ダイカスト製品を当社より仕入	銀行借入に対する債務保証	1,536	—	—
子会社	株式会社 アーレス ティダイ モールド浜 松	静岡県 浜松市 西区	266	精密金型の製造	100	兼任 2名	ダイカスト金型を当社へ売上	資金の借入	1,300	預り金	1,757
子会社	広州阿雷斯 提汽车配件 有限公司	中華人民 共和国 広東省	千中国元 306,650	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 1名	ダイカスト製品を当社へ売上	増資の引受	1,950	関係会社株式	4,507
子会社	東海精工株 式会社	静岡県 浜松市 中区	100	軽金属製品の加工	100	兼任 1名	ダイカスト製品加工代を当社へ売上	資金の借入	1,124	預り金	1,823
子会社	アーレス ティメヒ カーナS.A. de C.V.	メキシコ 合衆国 サカタカ ス州	千ペソ 283,702	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 1名	—	製造用機械装置・工具器具備品の購入資金	2,156	長期貸付金 短期貸付金 売掛金 未収入金	1,899 688 193 75
								増資の引受	2,000	関係会社株式	3,000
子会社	アーレス ティイン ディアブラ イペートリ ミテッド	インド ハリアナ 州	千ルピー 470,000	アルミダイカスト製品の製造	100	兼任 1名	—	増資の引受	1,312	関係会社株式	1,347

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社アーレスティ栃木からのアルミダイカスト製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付・借入については、連結グループ内における効率的な資金運用を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。また、取引金額については期中平均残高によっております。
4. アーレスティウイルミントンCORP. に対する債務保証は、株式会社みずほコーポレート銀行等からの融資に対して保証したものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,583円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 139円16銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

重要な自己株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
200,000株（上限）
- (3) 取得する期間
平成20年5月15日～平成20年8月31日
- (4) 取得価格の総額
300百万円（上限）
- (5) 取得の方法
市場買付による取得

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

株式会社 アーレスティ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 野 雄 一 郎 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 塚 亨 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

株式会社 アーレスティ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 野 雄 一 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 塚 亨	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	下 条 修 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

株式会社アーレスティ 監査役会

常勤監査役 宇野 信夫 ⑩

常勤監査役 熊木 勉 ⑩

社外監査役 早乙女 唯夫 ⑩

社外監査役 志藤 昭彦 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	高橋 新 (昭和30年11月2日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイルミントン取締役就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成6年5月 アーレスティウイルミントン取締役会長就任 平成7年6月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成9年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社最高執行責任者(現任)	377,197株
2	小木 旭 (昭和22年1月25日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 当社ダイカスト営業部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席執行役員 当社ダイカスト営業本部長兼東日本ダイカスト営業部長 平成16年6月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年3月 当社海外ダイカスト本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成20年5月 当社品質保証本部長(現任)	7,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
3	林 禎一 (昭和22年11月26日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和63年11月 ㈱アーレスティ熊本工場長 平成8年6月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成10年4月 当社浜松工場長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 当社上席執行役員 当社ダイカスト製造本部長 平成16年6月 製造本部長 平成17年6月 当社執行役員(現任) 平成19年3月 当社国内ダイカスト本部長兼技術 本部長 平成20年5月 当社製造本部長(現任)	2,600株
4	古 屋 茂 (昭和25年1月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 当社アルミ営業部長 平成14年2月 当社執行役員(現任) 当社熊谷工場長 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年3月 当社管理本部長兼品質保証本部長 平成20年5月 当社管理本部長(現任)	1,500株
5	宮 内 忠一 (昭和23年6月30日生)	昭和46年4月 日本軽金属㈱入社 平成9年6月 同社メタル合金事業部営業部長 平成13年10月 同社メタル合金事業部長(現任) 平成15年6月 同社執行役員 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 日本軽金属㈱常務執行役員(現 任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮内忠一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮内忠一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、日本軽金属㈱の常務執行役員メタル合金事業部長の職にあります。その経験を生かして幅広い見地から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 宮内忠一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と社外取締役宮内忠一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には責任限定契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役早乙女唯夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役宇野信夫氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	見目康夫 (昭和21年8月14日生)	昭和40年4月 当社入社 平成2年1月 ㈱アーレスティ熊本取締役就任 平成7年12月 アーレスティウイルミントン 取締役就任 平成11年1月 ㈱アーレスティ栃木取締役就任 平成12年1月 菅原精密工業㈱(現㈱アーレスティ山形) 取締役就任 平成15年6月 ㈱アーレスティ山形代表取締役 社長就任	1,100株
2	早乙女唯夫 (昭和8年1月15日生)	昭和53年3月 税理士登録 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早乙女唯夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 早乙女唯夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は税理士の資格を有し、長年にわたる税理士としての経験と見識をもとに、専門の見地から監査していただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 早乙女唯夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と社外監査役早乙女唯夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には責任限定契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.